

質問書への回答

「幸手市庁舎整備基本計画策定支援業務」において提出がありました質問書について、下記のとおり回答します。

質問No.	質問箇所 (資料名、該当ページ等)	質問事項 (原文ママ)	回答
1	【実施要領】 (4) 企画提案書の受付 ウ 提出書類	任意様式「業務実施方針」「業務工程表」について提案限度枚数が設定されておりません。提案限度枚数は無いと理解してもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	【実施要領】 (4) 企画提案書の受付 エ	「テーマ別企画提案書」A4判換算・2枚程度とありますが、提案限度枚数が設定されている理解でよろしいでしょうか。設定されておりましたら、ご教示ください。	テーマ別企画提案書については、テーマごとにA4判換算で2ページ程度(1.8～2.2ページ)にしてください。
3	【実施要領】 別紙 評価基準表	4 経済性について、10点満点と記載されておりますが、他社より最も低い金額を提案した場合、10点満点の評価という認識でよろしいでしょうか。評価事項に見積金額の妥当性と記載されており、採点方法についてご教示ください。	評価基準表については、「幸手市庁舎整備基本計画策定支援業務プロポーザル実施要領」の8(2)のとおり、5区分(A・B・C・D・E)にて評価を行います。 また、評価をするにあたり、提案業者単独での評価とし、他社と比較して評価は行いません。
4	【実施要領】 8 選定等	「選定委員会」について構成やメンバーについて可能な範囲でご教示いただけますでしょうか。HP上に添付されております、「幸手市庁舎に関する庁内検討委員会」とは別に設置されている理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 選定委員会については、総合政策部、総務部及び建設経済部の市職員で構成しています。
5	【実施要領】 8 選定等 イ 二次審査(プレゼンテーション)	スクリーン画面に映す内容は「テーマ別企画提案書」に記載した内容だけでなく、提出した書類以外の内容も追加で提案することは可能でしょうか。	テーマ別企画提案書については、提出後の資料追加及び修正について、市から指示があった場合を除き認めません。そのため、企画提案書に基づき、プレゼンテーションを行うことから追加での提案は認めません。
6	【仕様書】 P5 シ	財源計画について業務内容が記載されておりますが、具体的にどのような業務を想定しているかご教示ください。	庁舎整備を行うにあたり、活用可能な地方債や補助金の調査、検討及び適用条件を整理し、一般財源、地方債及び基金などを整理することを想定しています。
7	【様式7-2】 業務担当者調書 ※	※「2 主な業務実績」は、国又は地方公共団体の庁舎建設に係る業務を優先して記載すること、とありますが庁舎建設に係る「設計業務」の実績も評価の対象となる、理解でよろしいでしょうか。	評価基準表において、技術者の実績は「同種業務」のみを評価することとしています。 「同種業務」につきましては、「幸手市庁舎整備基本計画策定支援業務プロポーザル実施要領」の5(7)のとおり、「延床面積2,500㎡以上の庁舎建設に係る基本計画策定」の実績が評価対象になります。
8	【実施要領】 P5	7 参加表明及び企画提案書の手続き(4) 企画提案書の受付 エ において、テーマ別企画提案書は、テーマごとにA4換算で2ページ程度とし、との記載がありますが、2ページを超えての提案が可能ということでしょうか。可能であればその範囲をお示しください。	質問No.2回答欄を参照してください。
9	【様式7の1】	業務実施体制表について、記入欄が足りない場合は、適宜、行を追加して記入することとの記載がありますが、評価基準表では担当者実績の配点が振り分けられています。評価の対象となるのは3名のみか、もしくは3名以上の場合の採点方法等、担当技術者を追加した場合の評価基準をお示しください。	担当技術者の評価について、様式7の1及び様式7の2に記載した担当技術者が評価の対象となります。
10	【様式7の2】	業務担当者調書の下欄の※「2 主な業務実績」は、国又は地方公共団体の庁舎建設に係る業務を優先して記載することとありますが、庁舎建設に係る基本設計もしくは実施設計業務についても記載可能でしょうか。	質問No.7回答欄を参照してください。
11	【様式10】	提案書の文字ポイントについては任意と捉えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

質問書への回答

12	【様式 1 1】	業務見積書と見積内訳書は、袋綴じにして 1 つにまとめてご提出と考えて宜しいでしょうか。	業務見積書と見積内訳書について、袋綴じにすることは差し支えありませんが、「幸手市庁舎整備基本計画策定支援業務プロポーザル実施要領」の 7（4）ウ※のとおり、A 4 タテのフラットファイルに綴じこんでください。
13	【仕様書】 P2	5 業務内容 （1）エ 庁舎の場所について 現庁舎を候補として検討するとの認識ですが、基本構想の整備候補地の検証に記載では整備手法として、建替え（新築）および耐震改修＋既存建物利用の 2 つの方針と認識しています。2 つの方針について複数案を検討・提案との認識でよろしいでしょうか。	「幸手市庁舎整備基本構想」では、庁舎整備敷地を現庁舎敷地において建替えを実施することが最も高い評価となっています。 これらを踏まえ、基本計画では現庁舎敷地における建替を複数案検討することを想定しています。
14	【仕様書】 P3	5 業務内容 （1）カ 執務環境の調査について 室等の使用状況の調査にあたっては、市がお持ちの使用に関するデータや予約表のような資料の貸与はありますか。物品については、資産台帳等の資料の貸与はありますか。	「幸手市庁舎整備基本計画策定支援業務仕様書（公募型プロポーザル用）」の 1 2（2）のとおり、受注者が要望し発注者が必要と認めた資料は貸与できるものとしています。